

事業所名 むらとホールディングス株式会社
有料職業紹介事業許可番号 23-ユ-303214

返戻金制度について

《返戻金制度に関する事項》

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、本人の都合により退職したとき、または本人の責に帰する事由により解雇されたときは、以下の基準で紹介手数料の一部を求人者へ返還するものとする。

紹介手数料の一部を返金する場合は、以下の通りとする。

- （１）入社後１か月以内：紹介手数料の７０％
- （２）入社後１か月超２か月以内　： 紹介手数料の４０％
- （３）入社後２か月超３か月以内　： 紹介手数料の１０％

但し、採用決定者の責めによらない解雇、退職、死亡、入社後に発症した病気を原因とする退職、求人者の採用決定者に対する処遇およびその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職、またはその他当社の免責が妥当と判断される事由の場合はこの限りではない。

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がある。